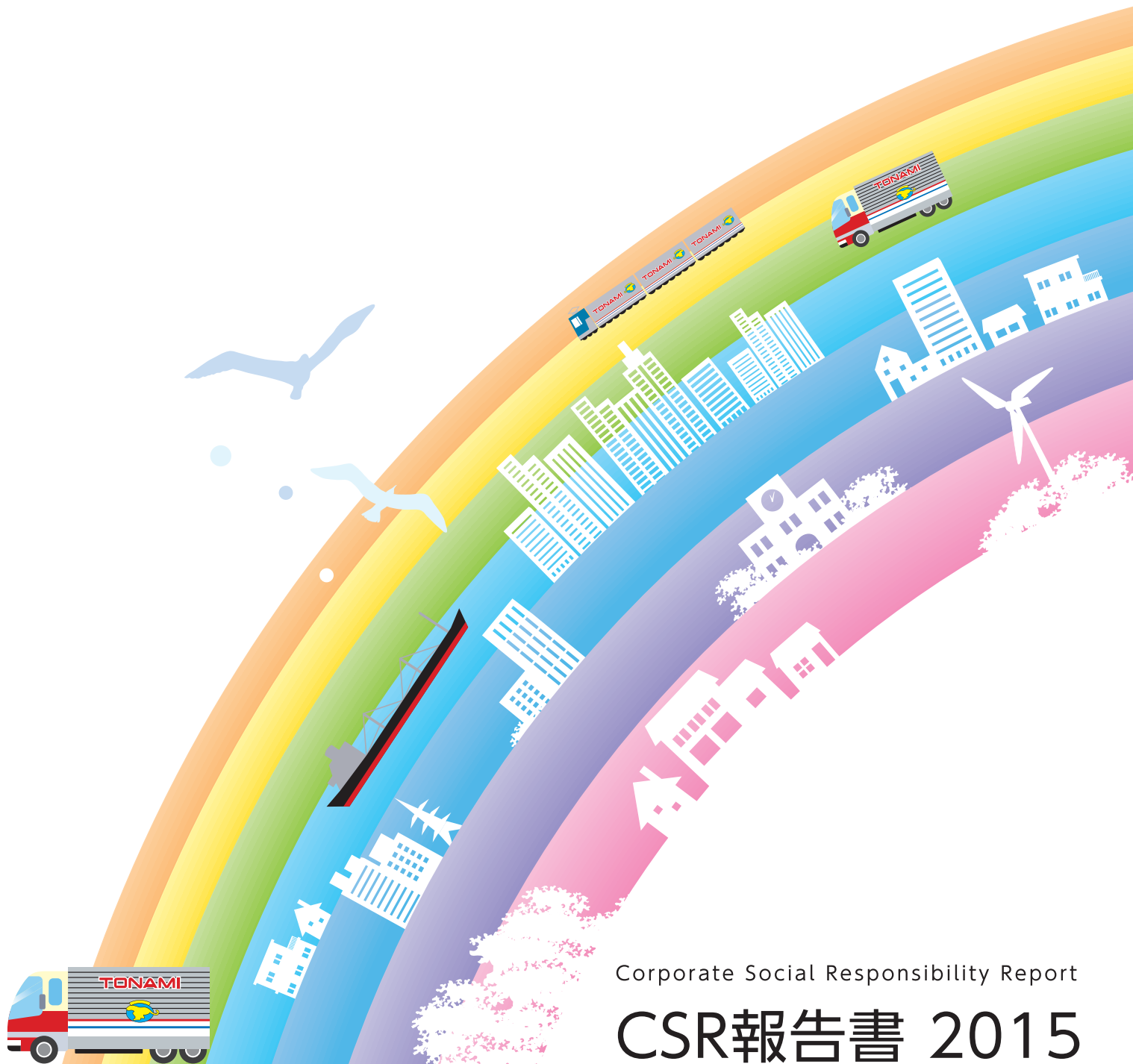




Corporate Social Responsibility Report

CSR報告書 2015

トナミホールディングス株式会社
TONAMI HOLDINGS CO.,LTD.

トナミホールディングスグループは、
安全・安心な物流サービスを提供する
ライフラインとしての役割・機能を果たすことにより、
みなさまの生活を支援し社会に貢献してまいります。

トナミホールディングス株式会社
代表取締役社長

綿貫 勝介



More Than Transportation ～物流を超えて その先の次元へ～

少子高齢化等による労働力人口の減少、グローバルな経済環境の変化、異常気象による大規模な災害発生など、さまざまな事象が起こり得る経営環境の中で、企業は継続的に事業を行うための体制の整備や課題を乗り越えるための改革、事業活動の成果報告など、自ら変化を先取り提案していくことが求められています。

トナミホールディングスグループとしても、深刻化する労働力不足に対処し、一丸となって業容の拡大をはかることにより、変化著しい環境下にあっても、地域の人々の経済活動と生活環境を支援し社会に貢献してまいります。

社会的責任を果たす

トナミホールディングスグループは、平成27年4月より第20次中期経営計画（以下、中期3ヶ年計画という）をスタートさせました。競争の激化する物流業界での一層の安定収益基盤の確保を目指し、事業構造改革の継続、拠点投資の推進をはかり、人材採用・育成の強化など経営課題の進展による持続的成長をはかります。

その実現のためにも、企業理念・企業ビジョンに掲げた基本精神は遵守しつつも、既成概念や慣行から脱皮し、より強靱でしなやかな機動力のある経営体質を構築することが不可欠となっています。平成27年6月の組織改定により、「法務部」を新設し、コンプライアンス／コーポレートガバナンスに裏付けられた「高品質経営」に主眼を置いた、中期3ヶ年計画の展開をはかり、企業価値の一層の向上に努めております。

また、成長戦略を支えるICT機能の「オープン環境への移行」による積極的な活用をはかり、お客様のサプライチェーンの革新、生産性・コストパフォーマンス・物流品質の向上等による物流サービスの更なる強化に邁進しております。

安全・安心な物流サービスの提供を基本とする物流企業として、働きやすい職場環境の整備やITを最大限に活用した提案力強化により、物流サービスの一層の高品質化をはかり、ライフラインの役割・機能向上により生活環境を支え、社会の期待に応えてまいります。

コンプライアンスの一層の強化・徹底

コンプライアンスを基軸とした社会的責任経営を中期3ヶ年計画の骨子に掲げ、よりグローバルな視点で、継続的な社会貢献を目指しております。

物流業界を取り巻く環境が刻々と変化する中、法的・契約上のリスクへの適切かつ機動的な対応をより強化するためにも、本年6月に法務部を新設いたしました。

トナミグループ社員行動規範に則り、「事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底」を行動原則として、物流事業における一層の事業価値創造とCSRを果たす経営に邁進しております。

そして、業務改善プロジェクトによる事業所の点検指導、監査室による業務監査の定期的な実施により、法令順守による適正業務運営を基本とするコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでおります。

「輸送の安全を確保すること」、「地球環境に配慮すること」、「法令やルールを守ること」、「人権を尊重すること」、「地域社会に貢献すること」は、物流企業として必須事項でもあり、コーポレートガバナンスの更なる強化をはかり「コンプライアンス経営」を推進してまいります。

未来へつなぐ

社会を担うインフラ機能として、安全な社会づくりを基本に、物流の効率化・デジタルタコグラフの活用によるエコドライブの徹底、共同輸送の取り組みを通じ、エネルギーを生まない環境に配慮した事業活動をはじめとして、地球保全に努めております。

また、未曾有の災害が多発していることもあり、大規模災害規程を基軸として、緊急時に基幹業務情報を迅速にとらえ、災害時の物流企業としての役割機能を発揮するため、事業継続計画(BCP)として集大成をはかるよう努めております。

そして、企業の成長と環境保全、次世代を担う継続的かつ持続可能な活動によって、未来へつなぐ社会的責任を果たしてまいります。

当社グループの活動を多少なりともご理解を頂き、今後とも皆様には忌憚のないご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

トナミホールディングスグループ 経営理念

「和」の経営理念を実践し、
経営基本方針に基づいて
「企業の社会的責任(CSR)」
をはたしていきます。

トナミホールディングスグループは、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、収益性を確保し、常に企業価値の向上に努め、その成果を株主の皆様、お客様、取引先、従業員、社会と適正に分ち合うことが、トナミホールディングスグループの使命であると考えております。

編集方針

- この報告書は、2014年度に行ったトナミホールディングスグループのCSR活動を紹介しています。
- 構成にあたっては環境省「環境報告ガイドライン2007」を参考にしています。

対象期間

2014年4月1日～2015年3月31日（一部対象期間外の活動も含みます。）

対象範囲

トナミホールディングスグループの活動実績を対象とし、中核事業会社トナミ運輸の報告を中心としています。

Contents

トップメッセージ	1
経営理念	2
事業報告	3

特集

I お客様とのパートナーシップの構築	4
II グリーン物流の推進とリサイクル事業	7

社会とのつながり

地域社会とのコミュニケーション	9
-----------------	---

環境とのつながり

環境マネジメント	11
地球温暖化防止・大気汚染防止	13
廃棄物削減への取り組み	16

社員とのつながり

安全な社会づくりを目指して	17
人材育成と働きやすい職場づくりを目指して	19

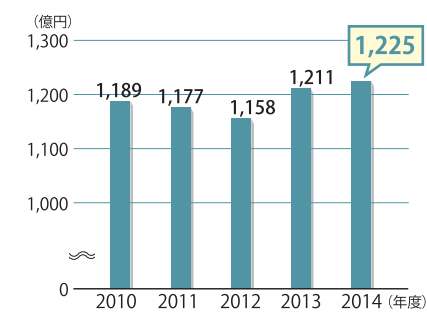
企業統治

コーポレートガバナンス体制	21
法および社会倫理の遵守	23

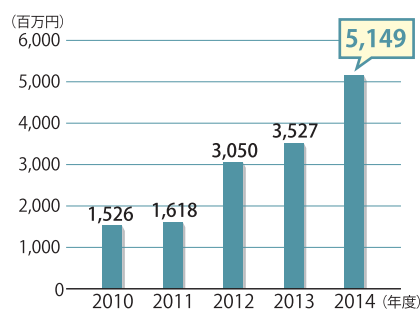
トナミホールディングスグループの概要	25
--------------------	----

事業報告2014年度 (2014年4月～2015年3月)

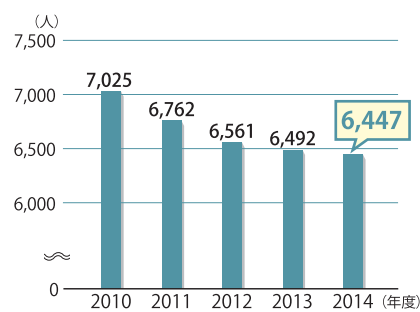
連結売上高の推移



連結経常利益の推移



連結従業員数の推移



事業別連結営業収益

事業別	金額(百万円)	構成比(%)	前期比増減率(%)
物流関連事業	(112,720)	(92.0)	(1.8)
貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業	86,003	70.2	0.9
倉庫業	20,977	17.1	3.8
港湾運送事業	5,739	4.7	8.6
情報処理事業	(3,015)	(2.4)	(△1.4)
販売事業	(6,105)	(5.0)	(△7.7)
その他	(705)	(0.6)	(△7.4)
合計	122,547	100	1.2

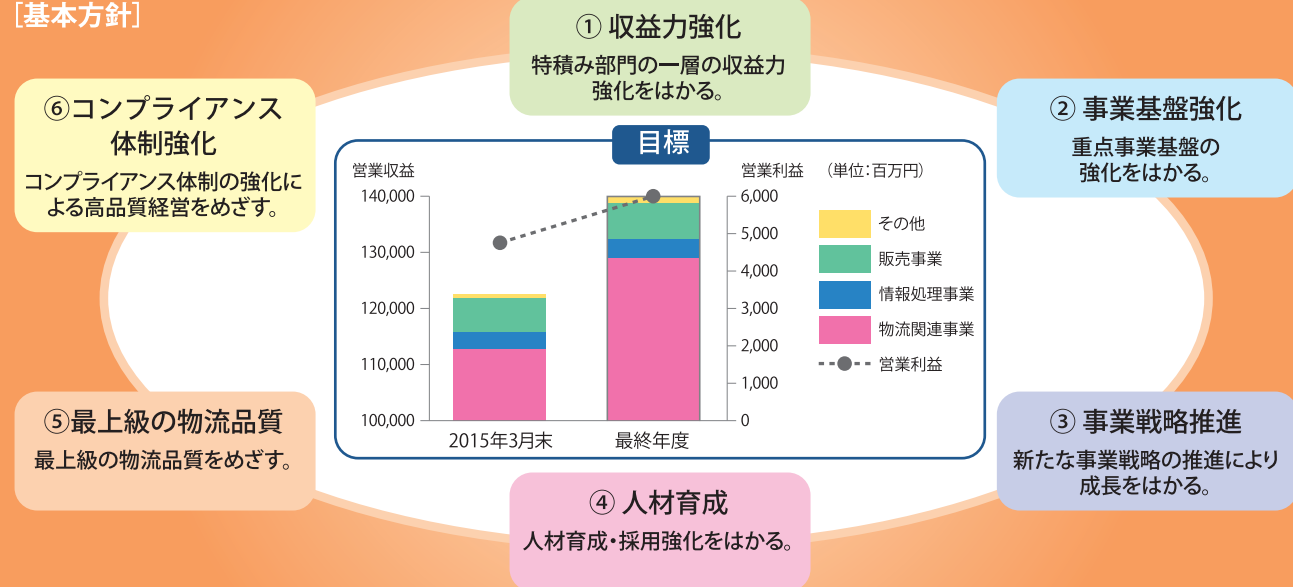
(注) その他欄には、自動車修理業、旅行業、ダイレクトメール業、その他事業の各収入を含めて表示しております。

中期経営3ヶ年計画 (2015～2017年度)

“Leading step up 2017” さらなる高品質経営をめざして!!

「グループの構造改革を礎とした業容拡大を実践していく3ヶ年」と位置付け、物流パートナーとしてお客様とともに成長を維持していくためにも、グループ全体の「質・総合力」を高め、さらなる「高品質経営による新グループ体制の確立」をめざす。

【基本方針】



特集 I

お客様とのパートナーシップの構築

お客様の立場で品質へのこだわりを考え、お客様に心から満足していただける商品・サービスの提供を目指しています。

品質方針 ～物流品質の向上のために～

トナミ運輸は、総合物流企業として社会に寄与し、常に安全、確実、迅速なサービスを提供し、顧客ニーズに対応しています。

物流サービスの提供にあたっては、効率化をはかり、さらにより高い品質を目指し、事業が絶えず成長を続けるため、品質方針に基づいて行動します。

品質方針

- 顧客の要求事項を満たし、信頼と満足を戴きます。
- 品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善します。
- 法令、規則、社会規範を遵守します。
- 組織の各部署で具体的な品質目標の設定をします。
- 品質目標の達成度を検証し、見直します。

トナミ・クオリティ10

～「物流品質でおもてなし」～

トナミ運輸は、お客様の声を物流品質の向上に役立てようと、5,000社以上のお客様にアンケートを実施しました。「物流品質とは何か」との質問をしたところ、「商品事故を起こさないことが物流品質である」とのご回答をいただきました。そうした声にお応えするために、物流品質の向上を目指して組織体制づくり、見直しを行いました。そして、商品事故を起こさないために、トナミ運輸独自の7つの取り組みを全事業所で展開し、その結果、5年間で商品事故を40%以上減らすことができました。

今年度からは、お客様のトナミ品質に対するより高い期待に応えるために、最上級の物流品質（おもてなし品質）実現を目指して、この「7つの取り組み」を更に進化させると共に、新たに3つの取り組みを加えた10の新たな取り組み（トナミ・クオリティ10）に取り組んでおります。

トナミ・クオリティ10

- ① 「物流品質マイスター」によるトナミ品質の全事業所展開
- ② 「全店共通ルール10ヶ条（トナミルール）」による業務品質の全事業所標準化
- ③ 「商品事故削減計画書」により全事業所で毎月、継続的改善（PDCA）
- ④ プラットホーム上の商品を守る「養生板」を全事業所に配備・活用徹底
- ⑤ プラットホーム上に「24時間監視カメラ」を設置し、商品事故防止に活用…本社からもRC監視可能
- ⑥ 現場第一主義：社外の専門家を含む多様なメンバーでの現場点検指導
- ⑦ お客様へ「物流“安心”品質」（運送保険）をご案内・ご提供
- New ⑧ 現場主体の品質作り：新トナミQCチーム活動。自発性に基づく本物の現場力
- New ⑨ 品質標準化：品質DVDシリーズによる社内研修
- New ⑩ トナミ“一貫”品質の提供に向けた他社への働きかけ…異常発生時の早期連絡体制

物流品質マイスター制度

トナミ運輸は、2009年10月に、東京海上日動火災保険(株)様のご協力を得て、業界初となる「物流品質マイスター制度」を導入しました。「物流品質マイスター」は、「物流品質への貢献やノウハウの継承」「技能マネジメント力」が優れた社員の中より、社内外の意見を踏まえ認定するもので、今年度は初の6人体制となりました。今後は、更なる物流品質向上

を目指し、そのノウハウを社内で共有し、全事業所で展開していきます。



物流品質マイスター

3PL(サードパーティロジスティクス)事業

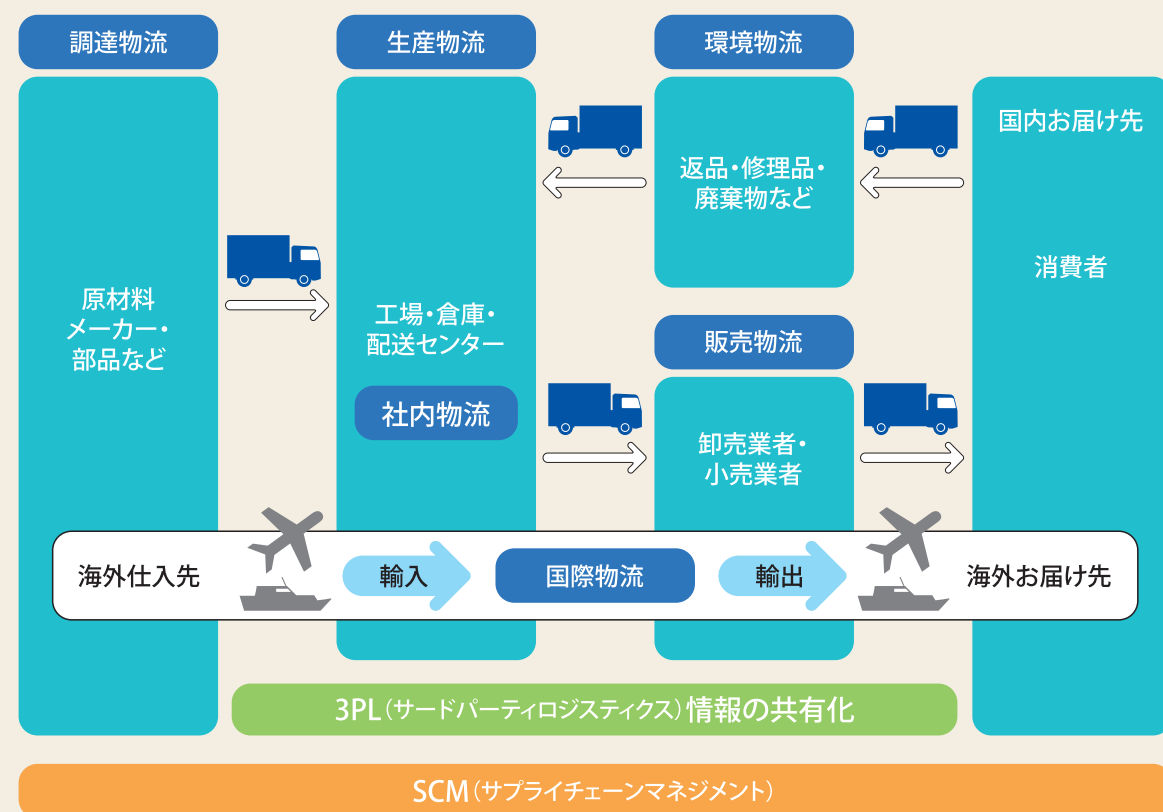
お客様の物流機能の効率化や高度化をサポートするアウトソーシングサービスです

荷主企業の物流機能の効率化や高度化を目的とした包括的なアウトソーシングサービスです。輸送・保管など基本的な機能のほか、情報システムを活用した受発注・在庫管理・仕分け・梱包など関連する業務を提供しています。

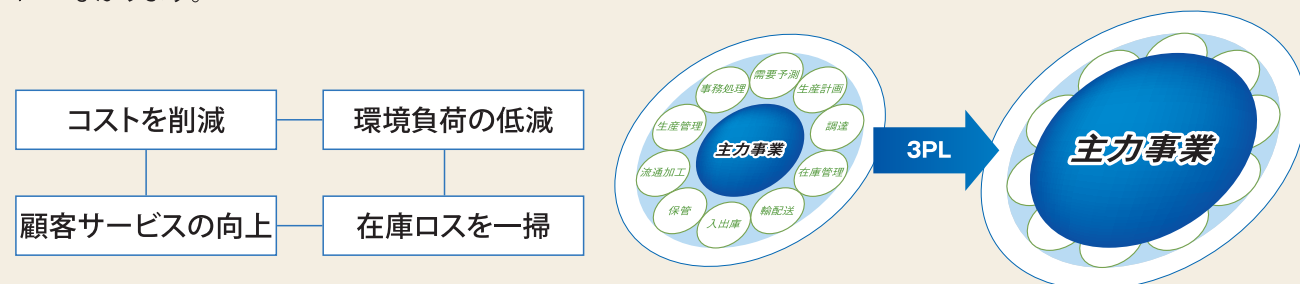
アセット型はもとより、自社保有の資産にとらわれないノンアセット提案も行っています。社会全体が環

境に対する関心が高まる中、省エネ設備・技術を導入した物流施設を増やし、環境負荷を低減する取り組みを進めています。

近年、薬事法の改正により、需要が高まった医薬品関係の物量増に対応するため、2012年12月より、富山流通センターで「医薬品製造業」「卸売販売業」の許可を取得し、医薬品の扱いを開始しています。



すべての物流業務をトナミ運輸におまかせいただくと、お客様は主力事業に専念でき、経営効率の向上につながります。



TSM(トナミ・サプライ・メンテナンス)事業

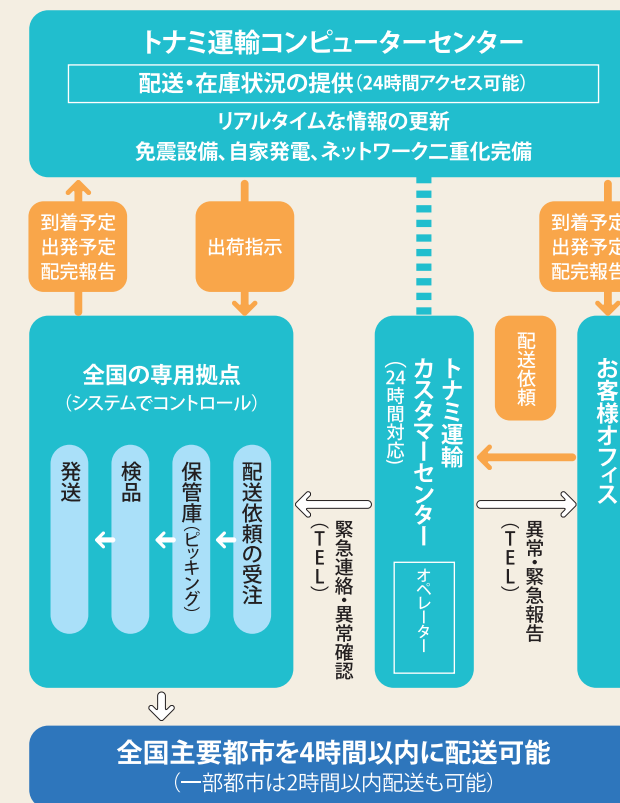
24時間365日、お客様の「目」と「耳」になり、物流を監視・管理し高品質な配送を提供いたします

TSM(トナミ・サプライ・メンテナンス)事業とは、「お客様の24時間365日の物流ニーズ」に対応するために、既存の全国物流ネットワークとコンピューターシステムを融合させた新しい物流サービスです。インターネット環境を利用したマルチベンダー型物流管理システムにより、お客様と物流業者による配送状況や在庫状況をリアルタイムで共有化を可能にし、それぞれの顧客ニーズにマッチした物流システムの構築、サービスの提供により物流の最適化をはかります。

サービス内容

- ① 全国に配置した専用拠点とコンピューターシステムにより、24時間365日対応の配送が実現可能です。
- ② 専用システムによりお客様(メーカー・販売店・エンドユーザー)がリアルタイムに必要な物流情報を取得、確認できます。
- ③ 配送工程・入出庫工程などすべての工程に対するレポート機能が充実しています。
- ④ リアルタイムでのデータ更新、並びに照会が可能です。

緊急配送システムの概要



海外への事業展開

国際物流サービスの充実化をはかり、お客様のグローバル化をサポートします

経済やビジネスのグローバル化に合わせて世界各国との輸出入が増えている今日、トナミホールディングスグループではトナミ運輸および関連会社との連携により地球規模のネットワークを張り巡らせています。事業戦略の一環として、2010年1月にタイ国に現地法人を設立し、2011年、2012年とタイ現地企業2社を子会社化しました。中国・大連においては、

2011年1月に現地法人を設立し、2013年1月には中国国内での陸運免許を取得し実運送業務が可能となりました。これらをアジアにおける拠点と位置づけ、さらなる業務拡大に取り組んでいます。



托納美物流(大連)有限公司

引越事業

住まいの引越や事務所移転、イベント会場の設営、精密機器の輸送、トレーニング機器の輸送と設置、家具の組み立てと設置、産業廃棄物の運搬、楽器の輸送、雑誌の陳列作業等、幅広く業務を行っています。

国内で蓄積したノウハウを活用し、海外引越の拡大強化に取り組んでいます。



グリーン物流の推進とリサイクル事業

環境負荷低減への取り組みは、業種を問わず、企業に求められています。
トナミホールディングスグループでは、お客様に総合物流企業として、提案・サポートを行っています。

モーダルシフトの推進

グリーン物流と安全物流を目指して鉄道輸送の比率を高めています

トナミ運輸・トナミ運輸
中国は、モーダルシフトへの取り組みの一環として、コンテナによる鉄道輸送を行っています。



トナミコンテナ

トラック輸送の削減による環境負荷低減と同時に、交通事故防止や長距離運行等の効率化につながっています。

コンテナ輸送実績の推移 (トナミ運輸・トナミ運輸中国)



機密文書リサイクル「エコロックシステム」

リサイクルとセキュリティを両立させる取り組みを推進しています

トナミホールディングスグループは、リサイクルとセキュリティを両立させた機密文書リサイクルシステム「エコロックシステム」を事業展開しています。北陸地区に事業拠点を設け、地域企業と共同出資の(株)ジェスコ様を中心に、行政や病院、金融、生損保など、あらゆる業種で機密文書を一度に大量に排出する場合にご利用いただいています。

また、「トナミエコロックシステム便」は保管場所の少ないオフィスにおいても、1個口からご利用のできる身近でお手軽な商品です。セキュリティを付加した輸送モードにより回収と機密消滅が可能となっています。

トナミエコロックシステム

オフィスで不要になった重要書類を、安全・確実に回収・消滅いたします。



廃家電製品 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) の収集運搬業務・集積場の運営

家電リサイクルで社会に貢献しています

法定集積場

トナミホールディングスグループでは廃家電製品の法定集積場を運営しています。北陸トナミ運輸は富山県内、トナミ第一倉庫物流は静岡県内、トナミ首都圏物流は神奈川県内の一部地域を担当しています。北陸トナミ運輸、トナミ第一倉庫物流とも廃家電製品事業運営管理会社の(株)アールステーションより、集積場を適正に運営している事業所に贈られ

る「優良S Y」を連続で受賞しています。



集積場

一次収集業務

トナミホールディングスグループは、リサイクルが義務づけられている廃家電製品のリサイクルを支援するために、電器店などで引き取られた廃家電製品の一次収集を北信越地区で行っています。

水素エネルギー利用の新たな可能性拡大を目指して

資本参加している「アルハitek(株)」は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (以下「NEDO」という) が公募する「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」に採択されました。

(注) 2015年7月10日 NEDO、アルハitek(株) (リリース文より引用)

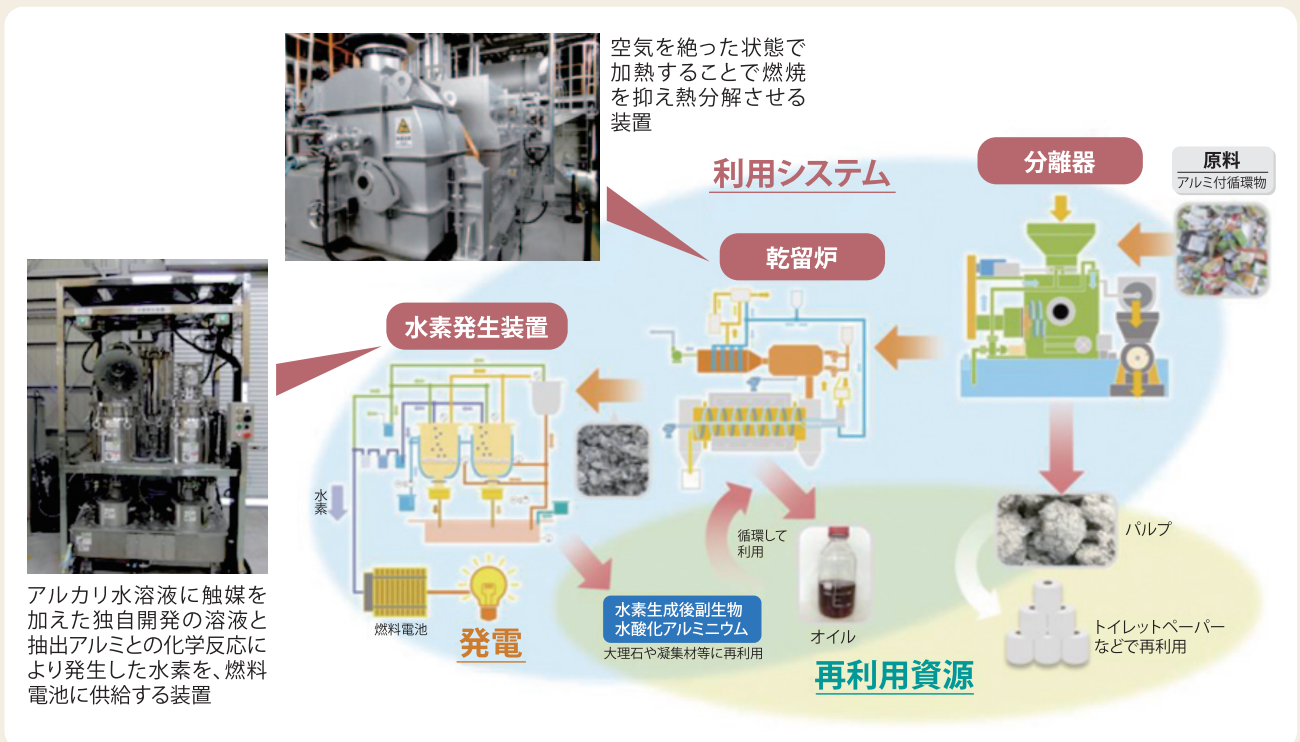
概要について

- アルハitek(株)は、NEDOプロジェクトにおいて、パートナー企業の協力を得て、アルミ系廃棄物から水素を発生させ発電に利用するシステムの有効性検証に着手します。
- リサイクルが困難であったアルミ系廃棄物から資源・エネルギーを取り出す画期的なものであり、システムの実用化への目処が立ったことから実働の工場での検証に移ります。装置は年内(平成27年)に完成させ来年(平成28年)から運用に入ります。
- 本システムを活用しアルミ系廃棄物900トン进行处理した場合、約1,700千kWh (一般家庭4,600軒分の月間使用量) の省エネ効果が期待でき、水素社会構築に向けた水素エネルギー利用の新たな可能性拡大を目指します。

今後の予定について

- パートナー企業での検証では規模拡大時の運転条件の明確化や資源・エネルギーの回収率向上等の課題に対して開発を行います。
- また、現存の実験機は個々の装置が独立して稼働している状況ですが、各装置が連動することが求められます。工場とも連動させられる形での運用を行い、十分な経済性を有し普及が見込まれることも検証します。
- 本プロジェクトによる検証をもとにして製品としての完成度を高め、導入顧客となり得る印刷工場、パッケージ工場、金属工場等に対し、装置販売、リース、運用支援、特殊アルカリ溶液の販売、装置メンテナンスを行う「システム販売」を展開していく予定です。

アルミ廃棄物の新グリーンエネルギー利用システム



アルカリ水溶液に触媒を加えた独自開発の溶液と抽出アルミとの化学反応により発生した水素を、燃料電池に供給する装置

地域社会とのコミュニケーション

トナミホールディングスグループは、次世代育成や福祉施設への支援活動など、さまざまな地域活動に参加し、社会に貢献しています。

専門技術者等特別講師招聘事業

トナミ運輸は、富山県立高岡商業高等学校より専門技術者等特別講師招聘事業の講師派遣の要請を受け、講師を派遣いたしました。専門技術者等特別講師招聘事業とは、変動する経済社会に対応するべく富山県教育委員会が発足させたもので、産業界の新しい情報や高度化する技術などについて、それぞれの専門的な立場から生徒に対して習熟活動を行うことを目的としています。

授業は2015年2月3日に行われ、三枝取締役経営企画室長が講師を務めました。高岡商業高等学校流通経済学科の1年生50名を対象として、「ビジネスと流通（運輸業）」をテーマに4時間の授業が行われました。

授業では、生産拠点のグローバル化が進展する中、物流の著しい変化に伴う業務の効率化や経営の見える化に向け、ICTの活用が急速に進んでいる高度情報化社会を紹介しました。

そのような中、トナミ運輸は顧客企業への物流の役割・機能の充実をはかり、物流サービスの提供を通じて、地域社会の活性化へ貢献する社会的責任を果たす取組みを進めていることも紹介しました。

今後もこうした活動の事例紹介を通じて、未来の物流を担う人材が生まれるよう、期待をしたいと思います。



富山県立高岡商業高等学校

福祉支援活動（一般財団法人トナミホールディングス松寿会）

一般財団法人トナミホールディングス松寿会は、社会福祉施設などへの助成活動を目的に1994年3月に設立された団体です。

2014年12月26日、富山県内の福祉施設3団体に送迎車両の贈呈式が行われました。設立時から今回を含め、車両の寄贈は、延べ76台（76施設）となりました。



贈呈式



寄贈車両

地域清掃活動

京神倉庫ではCSR活動の一環として、地域環境保全のため本社及び神戸地区において地域清掃活動を実施しています。

毎月一日に本社地区の管理職社員が揃いのベストを着用し、ゴミ拾いや雑草取り等の清掃活動を行っています。

一昨年、本社前の梅小路公園に京都水族館が完成してからは、以前よりもゴミが増えたように見受けられるため、清掃範囲を広げ活動するとともに、よりよい景観維持のため、本社玄関前の庭整備も合わせて行っています。

また神戸地区においても、環境整備・美化のための恒例行事として、クリーンウィーク（定期清掃）を実施しています。社員の他多くのパートタイマーも参加し、事業所の外周・外溝部分の清掃を行っています。



e-ネットキャラバン活動

トナミ運輸ネットワーク推進部は、業界規模のe-ネットキャラバン協議会のCSR活動に賛同し、教育委員会主催等の保護者や教職員、生徒を対象としたインターネットの安心・安全な利用に関する啓発活動を行っています。



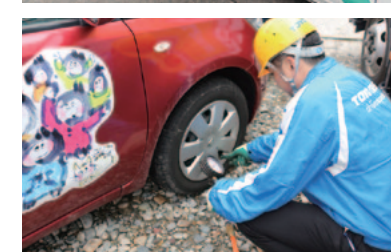
射水市立大島小学校

※e-ネットキャラバンは、総務省、文部科学省、情報通信分野等のボランティアで講師を派遣する企業／団体／個人の支援・協力により、全国規模で講師を派遣する出前講座を行っています。講座内容は、ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺などの実態やその対策方法等です。PTAの会合、勉強会や教職員の研修会等にぜひご活用ください。講座を行う講師の派遣に伴う謝礼や交通費は不要となっています。e-ネットキャラバン公式ホームページから、申込受付を行っています。

安全啓発活動

東洋ゴム北陸販売では、『4月8日タイヤの日』を安全啓発活動の中心的機会と捉え、種々の活動を行っています。

本年の活動につきましては、富山市内の高齢者福祉施設車両のタイヤ空気圧・タイヤ点検・バルブ点検を実施しました。日々の送迎及びケアワークで使用している車両であり、タイヤ業界にかかわる会社として、地域・老人・児童福祉などの社会活動を行っています。また、今後も安全啓発活動の一環として引き続き福祉施設を巡回します。



バドミントン講習会の開催

トナミ運輸バドミントンチームは、国内はもちろんのこと、国際大会でも大活躍しています。2014年5月に行われた世界国別対抗団体戦『トマス杯』（2年に1度開催）において、当社選手5名が活躍し、初の世界No.1国になりました。日本スポーツ男子団体でバドミントン男子が唯一の世界王者です。



また、国内各地から依頼されるバドミントン講習会等にも選手を派遣し、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。ジュニア選手を対象にバドミントン講習会を行い、スポーツの素晴らしさを共有し、2020年に東京で開催されるオリンピックに希望と夢を共に描き始めています。



バドミントン講習会



環境マネジメント

私たちは、安全で確実・迅速な輸送サービスをお客様に提供し、ご満足いただくことが第一の使命であると考えます。同時に私たちを取り巻く環境問題についても、私たちにふさわしい責任を果たすことを目指します。

環境負荷軽減への取り組み

トナミホールディングスグループは、「Do Eco!」をスローガンに従業員一人ひとりが日常、気軽にできる5つの取り組みを設定しています。

5つの取り組み

- 1 省電力の推進
- 2 コピー用紙使用量の削減
- 3 ゴミ分別の徹底
- 4 安全な走行を心掛けよう
- 5 アイドリングストップの実施



トナミ運輸は環境方針を定め、日々の活動において可能な限り環境に配慮するよう努めています。

環境方針

地球環境を守る事は、あらゆる生命の生存に関わる最重要テーマであると認識し、「輸送を通じ社会に寄与し、地球環境の保全に努める」を基本理念として、以下の方針に基づいて取り組みます。

- 1 輸送サービスを提供することによって生じる環境汚染に対して、次の事を守ります。
 - ① 環境に優しい車の導入を図ります。
 - ② エコドライブの実践に取組みます。
 - ③ 物流の効率化を通じて、地球環境に優しい物流システムを構築します。
 - ④ リサイクルシステムを構築し、循環型社会づくりに貢献します。
 - ⑤ 環境に優しい商品の開発、提供を推進します。
 - ⑥ 省資源、省エネルギーに継続的に取り組み、日々、改善を図ります。
- 2 環境に関する国・地方自治体等の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めます。
- 3 環境目的及び環境目標を具体的に定め、定期的にレビューを実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を致します。
- 4 社内環境教育、啓発活動を通して全従業員に本方針を周知すると共に、一般にも公開し、さらに、地域社会への環境保全活動に積極的に参加します。

環境保全活動の目標と実績

トナミ運輸は、環境活動を推進するための環境マネジメントに取り組んでいます。さまざまな活動に目標を持ち、結果を見直し、継続的改善に向けて、体制強化に努めています。

2014年度取り組み実績

◎：向上 ○：維持 ×：低下

実践項目	取り組み実績	自己評価	ページ
環境にやさしい車の導入	低公害車11台を導入	○	P14
物流の効率化と地球環境にやさしい物流システムの構築	鉄道によるコンテナ輸送継続実施	○	P7
	車両積載率 1.1%向上(2013年度比)	◎	P13
エコドライブの実践	デジタル式運行記録計の活用	○	P15
	使用燃料削減、燃費維持	○	P13
リサイクルシステムの構築	機密文書リサイクル(エコロックシステム)事業の取り組み	○	P7
環境にやさしい商品の開発・提供および調達	コピー用紙、トイレトペーパー、段ボールのリサイクル品購入	○	P16

2014年度省資源・省電力の取り組み実績

実践項目	2014年度目標		2014年度実績	評価
	目標	目標値		
電力使用量の削減(トナミ運輸信越、トナミ運輸中国含)	2013年度比1%削減	24,105,976kWh	23,533,347kWh	◎
コピー用紙使用量の削減(トナミ運輸本社)	2013年度比1%削減	年間1,073,160枚	995,000枚	◎

ISO14001(環境マネジメントシステム)とグリーン経営認証

トナミ運輸は、2003年10月、本社において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷軽減のための継続的改善をはかっています。

また、トナミホールディングスグループの物流分野の6社がグリーン経営認証を取得し、物流における環境保全の実効性向上につなげています。

グリーン経営認証取得会社一覧

- トナミ運輸 2事業所
- 阿南自動車 7事業所
- 関東トナミ運輸 5事業所
- 北陸トナミ運輸
- 福井トナミ運輸
- 京神倉庫 2事業所



ISO14001適合証明証



グリーン経営認証登録証



地球温暖化防止・大気汚染防止

CO₂などを中心とする温室効果ガスの増加は、地球温暖化に大きく影響します。低公害車の導入や、輸送の効率化、各種省エネ設備の導入など、温室効果ガス削減のための取り組みを積極的に進めています。

CO₂排出量の削減に向けて

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、エコドライブの実践や低公害車や省エネ設備の導入など環境負荷低減への取り組みを進めた結果、2014年度のCO₂総排出量は、104,136t-CO₂となりました。

また、エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)において特定貨物輸送事業者として、貨物輸送

のために使用した燃料から発生するCO₂総排出量を2016年までに2011年度比で5.2%削減することを目指し、4つの項目に取り組んでいます。

2014年度のCO₂総排出量は84,400t-CO₂となり、2011年度の92,100t-CO₂と比較して約8.4%削減することができました。

2010～2014年度CO₂排出量(トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国全事業所と全車両(リフト含む)対象) (単位:t-CO₂)

使用エネルギー	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2011年度比
軽油	93,275	91,936	89,516	89,139	85,785	93.3%
ガソリン	1,376	1,297	1,255	1,190	1,131	87.2%
A重油	279	274	235	235	247	90.1%
LPG(リフト)	881	745	813	847	762	102.3%
CNG	1,959	2,110	2,240	2,379	2,456	116.4%
LPG(湯沸)	456	456	448	395	360	78.9%
灯油	365	331	387	266	229	69.2%
都市ガス	84	68	52	40	38	55.9%
電力	9,945	9,461	12,191	13,719	13,128	138.8%
CO ₂ 総排出量	108,620	106,678	107,137	108,210	104,136	97.6%
そのうち輸送に伴うCO ₂ 総排出量	92,500	92,100	89,300	88,000	84,400	91.6%

※温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(2010.3改正)参照

2012～2016年度の取り組み(特定貨物輸送事業者として)

取り組み項目	期待効果	進捗状況(2014年度)
エコドライブの実践 全車両/燃費3%の向上	原単位3.0%向上 (2,244t-CO ₂ 削減)	デジタル式運行記録計の活用や エコドライブ教育等を継続的に実施中
輸配送コースの見直し 空車キロの削減(運行車1運行5km、集配車10km/月)	原単位1.0%向上 (742t-CO ₂ 削減)	車両の走行キロ削減等の効率化を推進中
輸送効率の改善 積載率1%の向上	原単位0.7%向上 (522t-CO ₂ 削減)	車両積載率93.4%(2013年度比1.1%向上)
モーダルシフトの実施 長距離運行系統 (東京～広島)の鉄道コンテナ化 2便/日	原単位0.5%向上 (500t-CO ₂ 削減)	鉄道によるコンテナ輸送継続実施中

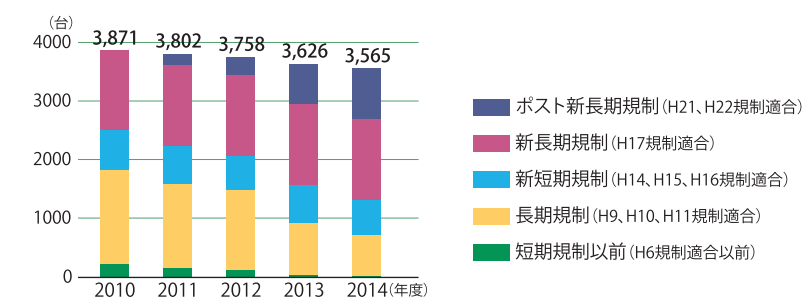
環境にやさしいトラックの導入(NOx・PMの削減)

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、輸送に関わるNOx、PMなどの大気汚染物質削減をはかるため、環境に配慮したトラックを導入しています。2014年度は新たに202台を導入し、そのうち天然ガス自動車(CNG車)は11台導入しました。その結果、前年度と比べ、NOxを49t、PMを5t削減しました。

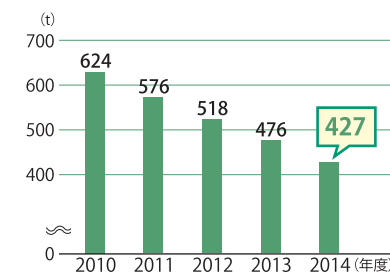


天然ガス自動車

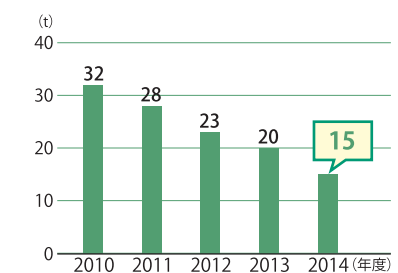
トラック保有実績の推移 ※信越・中国含



NOx排出量の推移



PM排出量の推移



エコドライブの実践

エコドライブとは、一言で言うと「環境に配慮した経済運転」のことです。

やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止める等を行って燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与えるCO₂の排出量を減らす運転を実践しています。

エコドライブ推進の取り組み

エコドライブは、「地球環境にやさしい」「燃料費の節約」「安全運転につながる」「車両にやさしい」と、一石四鳥であることをドライバーの一人ひとりが認識し、その結果は、社内表彰制度を設け、エコドライブ成績優秀者に対し表彰を行っています。

駐停車時はアイドリングストップ

アイドリングストップは、自動車の燃料消費量を抑え、CO₂を削減します。トナミ運輸では、アイドリングストップワイヤー(キー抜きロープ)をすべての集配ドライバーに携帯させ、車を離れる際も、必ずエンジンをストップするようにしています。



アイドリングストップワイヤー

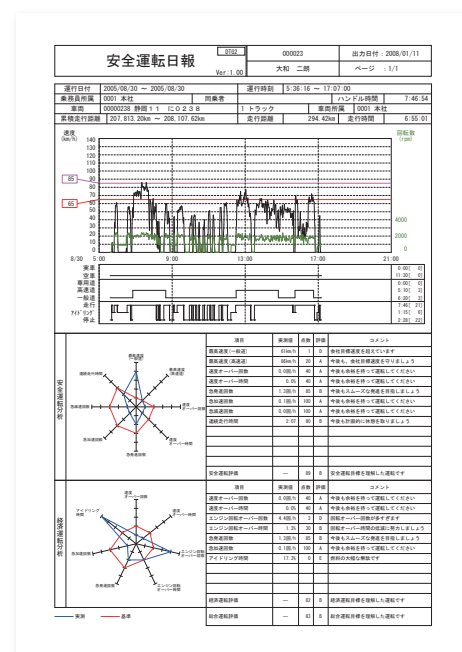


デジタル式運行記録計の活用

トナミホールディングスグループは、デジタル式運行記録計※を導入し、車両に装着しています。

このシステムの導入により、危険運転や事故発生の記録はもちろん、安全運転の証明もできるようになり、交通事故防止だけでなく、模範運転について指導ができるようになりました。

※デジタル式運行記録計は、時間・距離・速度の3要素を含むすべてのデータを数値で記録をとり、画像での解析・表示ができます。



運轉日誌

各種省エネ設備の導入

太陽光発電

トナミ運輸は、久喜支店および富士支店に太陽光発電を導入しています。

久喜支店の月間電気使用量は約46,500kWhを予測していますが、そのうち約900kWhを太陽光により賄うものです。富士支店も同量の発電量を予定しています。

今後建設を予定している支店においても太陽光発電を積極的に導入する予定です。



富士支店の太陽光パネル

屋上緑化設備

トナミ運輸は、節電対策の1つとして、川崎支店の睡眠室棟に屋上緑化を採用しています。夏場は外からの熱流入を81%カットし、冬場は室内からの熱放出を45%カットできる点が特徴となっています。このためエアコンの使用量が減り、年間2,600kWhの節電と1.8t-CO₂排出量の削減が期待できます。



屋上緑化

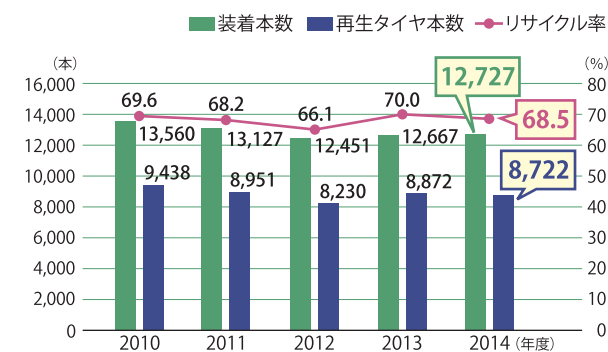
廃棄物削減への取り組み

廃棄物削減に向けて従来の取り組みを見直し、継続的改善に努め、ゴミ減量化とリサイクルの推進を行っています。

使用済みタイヤのリサイクル

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、資源の有効利用をはかるため、使用済みタイヤはすべて再生タイヤメーカーに引き取ってもらっています。また、積極的に再生タイヤを使用しています。

使用済みタイヤのリサイクル実績の推移



環境にやさしい商品の利用

トナミホールディングスグループは、制服、事務用品等は、できるだけ環境への負荷が少ない商品の購入・利用を推進しています。

トナミ運輸本社は、地域企業、自治体で構成する、地域完結型の古紙リサイクル活動に参加しています。トイレットペーパー、段ボール、コピー用紙は、サークル活動に加入する企業が排出した古紙を原料とした再生製品を使用しています。



リサイクル
段ボール



リサイクル
トイレットペーパー

Topics

ホームページで
閲覧できるカタログ

トナミ運輸物品販売事業部
は、ペーパーレス化の一環と
して各種セルのカタログをホームページ
から閲覧できるようにしています。

また、北陸3県の特産品を扱ったショッピングサイトもありますので、日頃お世話になっている方々への贈答品等にいかがでしょうか。



<http://www.tonami.co.jp/services/buppan/index.html>



安全な社会づくりを目指して

トナミホールディングスグループの交通事故防止への取り組みは、事業の中だけでなく地域社会にまで展開し、安全な社会づくりに貢献していきたいと考えます。

輸送の安全に関する基本的な方針

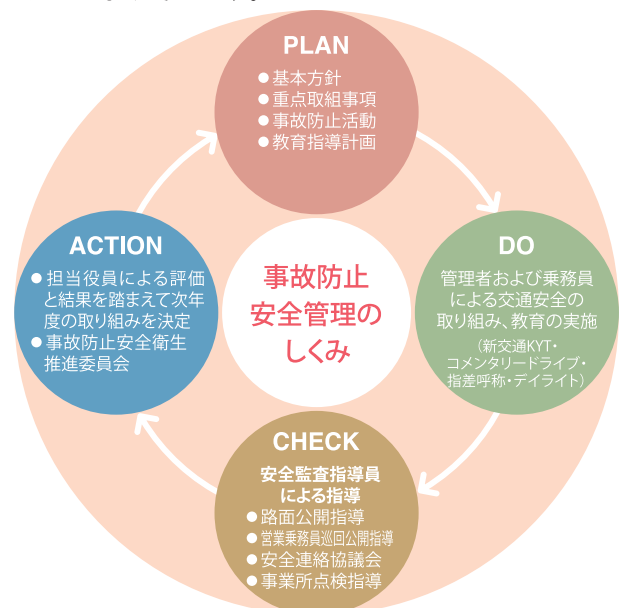
トナミホールディングスグループは、輸送の安全に関する基本的な方針を設定しています。

- ① 当社の安全衛生は、従業員の生活と安全を守ることを基本とする
- ② 常に安全・確実・迅速なサービスを提供する
- ③ 交通事故のない社会を作り上げるための牽引車となるべき行動を取る
- ④ あらゆる機会を利用し、地域の安全推進企業として社会に信頼されるよう模範行動に徹する

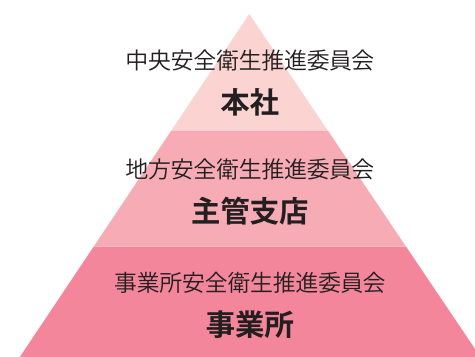
安全管理体制

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、本社に中央事故防止安全衛生推進委員会を、各事業所に事業所事故防止安全衛生推進委員会を設置して、交通事故防止や労働災害防止など、さまざまな課題に対して討議を行いながら取り組みを推進しています。

交通安全の取り組みは、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を実施することによって、次年度の取り組みにつなげています。



事故防止安全衛生推進委員会体制



安全管理強化システム

事故防止の強化をはかるため、乗務員一人ひとりに3段階評価を実施し、結果に応じた指導を行う「安全管理強化システム」を推進しています。

- 1 社内規則の遵守状況点検
- 2 運転指導票の発行
- 3 指導教育

新入ドライバーの安全教育

トラックの運転未経験での新入社員の事故を防止するため、自動車学校の教習コースを使い、運転指導員によるトラック運転技術、整備士からは車両点検について学んでいます。

また、夜間の事故を防止するための居眠り防止や

各種体験教育も実施しています。

座学研修では、色々な交通状況を想定し危険を見つける「危険予知トレーニング(KYT)」に重点をおき、性格検査結果による運転指導、面接によるメンタルケアにも取り組んでいます。



安全運転教育



指差呼称運転の指導



車両点検教育

運転適性診断車「あんぜん号」



あんぜん号

営業用車両の管理については、日常的に法令を遵守することを基本に、ドライバーとしての適格

性を確保・安全運行に努めることを責務として業務に取り組んでいます。

その一環として、あんぜん号の事業所巡回による運転適性診断指導を行っています。

今後共、ドライバーの一層の安全適性の確保に努め、運輸事業者としての社会的責任を担っていきます。また、地域の交通安全指導にも貢献していきます。



運転適性検査器

Topics

ハイウェイレディ

富山県高速道路交通安全協議会の委託を受けて、当社従業員がハイウェイレディとして、高速道路を利用するドライバーなどの交通安全意識の高揚を目的に、富山県内のインターチェンジやサービスエリアで安全運転を呼びかけています。





人材育成と働きやすい職場づくりを目指して

人事制度、教育制度により、個々の人材を伸ばし、また、職場の安全確保、従業員のこころとからだへの配慮を通し、従業員一人ひとりが活躍できる職場づくりを奨励しています。

人材育成・研修制度

「企業は人なり」を教育理念に人材育成に努めています。階層別、職種別研修では挨拶訓練、礼儀作法から知識能力スキルの向上に社内講師のほか外部の専門講師を招き実施しています。外部セミナー、通信

教育を効果的に取り入れ教育効果を高めています。また、新入社員を育成するメンター教育を実施し、若手社員の育成に力を入れています。



屋外での挨拶訓練



研修風景

10WAVEスクールの発行

毎月1日と15日を「教育の日」と定め、月2号を発行しています。知っているようで知らない一般常識、社会経済、業界の知識や社内情報を発信し、社員が気軽に読めるよう目を引く見出しにしています。事業所等で社員の知識やモラル向上のための教育ツールとして愛用されています。



安全な職場づくりを目指して

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、従業員が安全に安心して働ける労働環境を整備するため、各事業所において「事故防止安全衛生推進委員会」を設置しています。職場における従業員の安全を確保することは、従業員およびその家族の幸せ、またお客様へのサービス、品質の維持・向上の観点からも重要な取り組みです。企業の財産である従業員への安全衛生対策の強化に取り組み、安全が確保された職場づくりに努めています。



朝礼点呼

ライフデザインセミナー

定年後の第2の人生を支援するため、定年2年前の方を対象に会社・労働組合・企業年金基金共催によるライフデザインセミナー(研修会)を開催しています。



年金制度の説明を受ける参加者

ワーク・ライフ・バランス

誕生日には「誕生日有休」を設定し、年次有給休暇の計画取得を促進しています。2015年4月からは、1日増の2日間となりました。

また、勤続15年以上の従業員には、勤続年数に応じ最高で4日間の「リフレッシュ休暇制度」があり、奨励金の支給も行っています。

これらの取り組みにより、従業員が家庭生活や個人の趣味などの時間を確保できるよう、職場環境を整えました。

人事制度

従業員の活力を高め、会社のさらなる成長と発展をはかるため、従業員一人ひとりの個性を尊重し、それぞれに役割を与え、それを軸に適正な評価と処遇を行い、自己の能力を伸ばすよう努めています。

高齢者雇用の取り組み

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、継続雇用制度の適用など、定年後の従業員に対する労働環境整備の取り組みも進めています。また、2016年度から定年を61歳から62歳に引き上げることが決まっています。

「こころ」と「からだ」の健康づくり

従業員の健康を守るため、健康診断やがん検診の100%受診を目指し呼びかけています。経年変化を捉え、的確なアドバイスができるようにと、全員の健診結果を登録し管理しています。

また、健診結果に基づいて、産業医による受診指導や保健師等による保健指導を実施しています。さらに、要精密検査と判定されたら必ず受診するように、職場の上司が指示する体制作りを整え、重症化を防ぐための取り組みを行っています。



コーポレートガバナンス体制

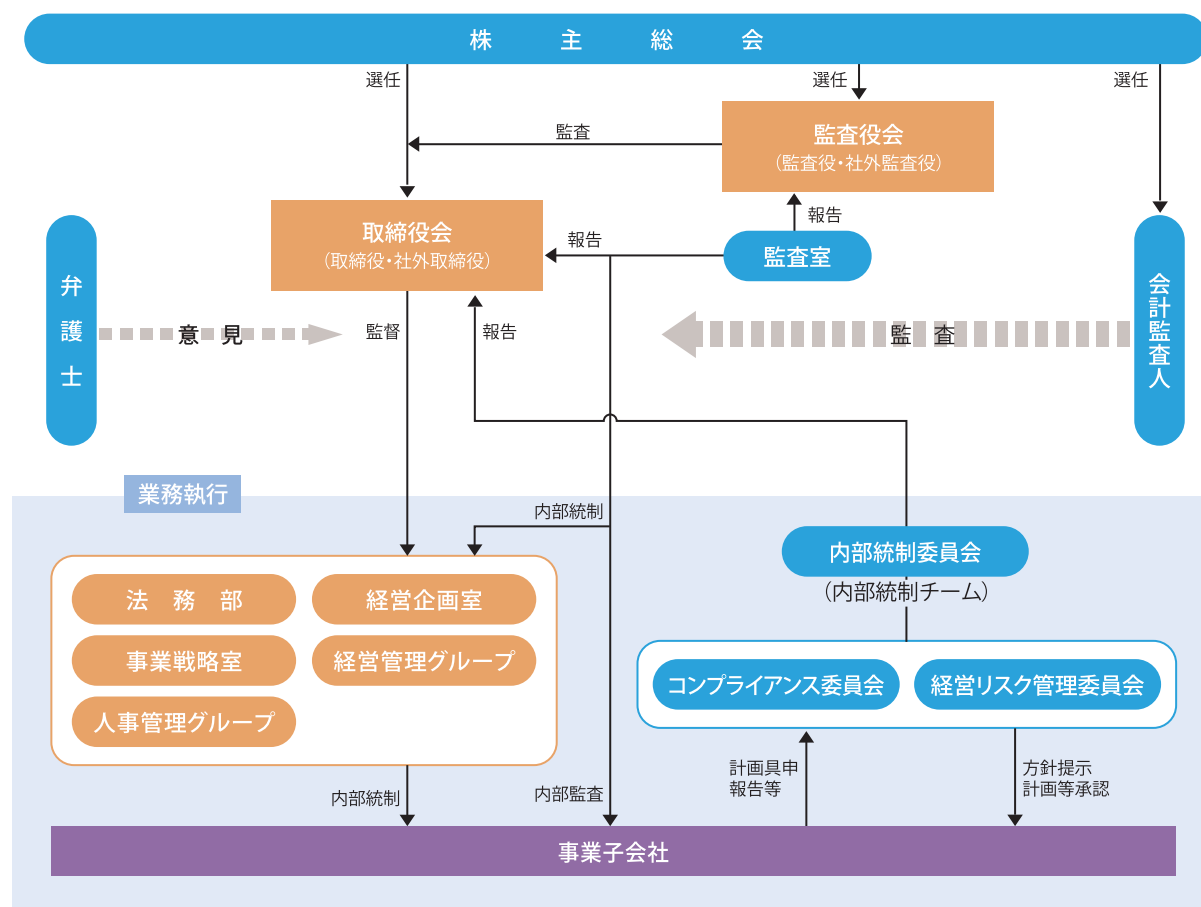
トナミホールディングスグループは、社会・ステークホルダーから信頼される企業としての体制を整備し、事業のさらなる価値創造を目指します。

コーポレートガバナンスの状況

当社の内部統制の基本方針については、2008年10月1日開催の取締役会で決議し、その基本方針に基づき内部統制委員会が中心となって、健全な内部統制

システムの構築をはかり、トナミホールディングスグループの企業価値向上にむけて取り組んでおります。

コーポレートガバナンス体制組織図



1 会社の機関の内容及び内部統制システム

当社は、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として、社外取締役1名*を含む8名で構成する取締役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役会規則に基づいて月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して、取締役会の意思疎通をはかると

ともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は内部統制構築の一環として、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し是正をはかることとしており、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置いております。

なお、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員1名を選任し、外部の視点での取締役会の監督機能の強化をはかることとしております。

さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミグループ社員行動規範」を定め、意思決定機関として社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部

2 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化をはかるとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失及び社会的損失をできる限り発生させないよう取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス委員会を設置し、「トナミグループ社員行動規範」に基づき、トナミグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動において、あらかじめ違反行為が起り得る可能性を抽出し、未然防止をはかるよう推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は早期に解決し、再発防止を講ずるコンプライアンス体制を構築しています。

統制担当役員を中心とする内部統制システムの向上をはかっております。

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制チーム（監査室内）が内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」及び、「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎として、グループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については、「グループ会社管理要領」により、本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。

※ 3月末現在、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は、刻々と変化する事業環境に対応した迅速かつ的確な意思決定のため、物流事業の特性に精通した人材の招聘が肝要であり、その準備期間が不可欠と判断したためであります。

なお、平成27年6月26日開催の定時株主総会にて社外取締役1名を選任しております。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき、速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎として、グループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社の経営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

また、業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。



法および社会倫理の遵守

トナミホールディングスグループは、コンプライアンス体制とリスク管理体制を構築し、誠実かつ透明性の高い経営を目指しています。

コンプライアンス体制の整備

トナミホールディングスグループは、遵法および倫理の観点から、役員社員が心がけるべき基本事項を、「社員行動規範」として定めています。平成27年6月には「法務部」を新設し、法的・契約上のリスクへの適切かつ機動的な対応をより強化することとしました。

コーポレートガバナンス体制の一環としてコンプライアンス委員会、その傘下に事業子会社のコンプライアンス部会を設置しています。

トナミホールディングスグループ 社員行動規範

- ① お客様に、常に安全・確実・迅速な物流サービスを提供します。
- ② 地球環境を守るために、物流サービスのあらゆる段階において環境負荷低減に努めます。
- ③ 輸送活動にあたって、法・社会倫理・社内規程を遵守します。
- ④ 公正な企業活動を行います。
- ⑤ 整理・整頓を心がけ、清潔を保って快適な作業環境を維持します。
- ⑥ 基本的人権を尊重し、良好な職場環境を維持します。
- ⑦ 企業情報・得意先情報・個人情報の保護に細心の注意を払います。
- ⑧ 得意先の価値創造に役立つコンセプトを構想、提案します。
- ⑨ コンピュータ・ネットワークの不正な利用・業務目的以外の使用をしません。

コンプライアンス重点取組課題

2014年度は、トナミホールディングスグループとして業務に密接に関係する課題を12項目の重点取組課題に設定し活動しました。12項目を「共通課題」と「選択課題」に分け、「選択課題」が事業の内容に合わない場合は「独自課題」の教育を実施しました。

各部会から取組結果の報告を求め、コンプライアンス委員会で評価を行い、マネジメントレビューを実施しました。PDCAサイクルを回すことによって、継続的改善をはかっています。



リスク管理体制の整備

トナミホールディングスグループは、経営リスクマネジメント方針を定め、社長を最高責任者とする経営リスク管理委員会を設置し、事業運営に影響を及ぼすさまざまなリスクに対応するために「トナミホールディングスグループ経営リスクマネジメント管理規程」を制定しています。

経営リスクマネジメント方針

トナミホールディングスグループは、自然災害、事故などの人為的災害、及び経営上の様々なリスクに的確に対処し、経営目標の達成を阻害するすべての要因を可能な限り防止し、排除することにより、社会的責任を果たす。

経営リスクマネジメント行動指針

- ① 経営リスクマネジメントに関する計画を策定し、実施する。
- ② 当社の役員及び従業員等及び関係者の安全・健康を確保する。
- ③ 当社の資産の保全を図る。
- ④ 経営リスクが顕在化した場合には、責任ある行動をとる。
- ⑤ 被害が発生した場合には、速やかな回復を図る。
- ⑥ 経営リスクに関連する社会的要請を当社の経営リスクマネジメントシステムに反映する。

個人情報保護の取り組み

トナミホールディングスグループは、2005年4月の個人情報保護法の施行に伴い、個人情報の適切な利用と保護のための実践遵守基準を明確にした「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を制定しています。お客様やお取引先の個人情報の利用目的の適正利用を原則として、細心の注意をもって、責任ある取り扱いにつとめています。

また、2016年1月からのマイナンバー制度の本格的な運用開始に向けて、トナミホールディングスグループ

ISMS認証取得

トナミホールディングスグループは、お客様の個人情報や情報資産の管理強化、サービスの安全性・信頼性の一層の向上をはかるため、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証取得を奨励しています。

トナミ運輸ネットワーク推進部IDCグループは2012年6月、インターネットグループは2007年3月、KSR(株)は2009年8月に認証を取得しました。

なお、IDCグループとインターネットグループは、2014年より相互のISMSを統合して認証を取得しています。



ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014認証取得済
上記は、インターネットプロバイダ業務及びデータセンター運用サービスのものです。

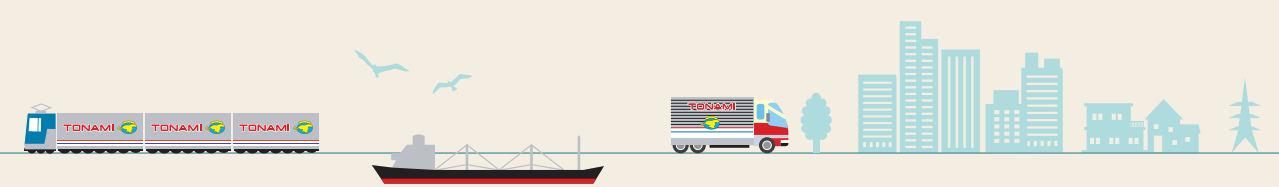
公益通報者保護法への対応

トナミホールディングスは、グループ会社も含めた「トナミホールディングスグループ社内通報規程」を制定しています。通報受付窓口として「監査室相談窓口」を設け、①通報者の保護、②グループ内に潜むリスクの早期発見、③不正通報の濫用の抑止などに努めています。

は、マイナンバーをはじめとする特定個人情報の管理のため、必要かつ適切な安全管理措置の向上をはかってまいります。

マイナンバーを取り扱う事務を行う従業員に対する教育を行い、マイナンバーが適切に管理されるよう周知徹底してまいります。

トナミホールディングスは、プライバシーポリシーをホームページ上で公開しています。
<http://www.tonamiholdings.co.jp/privacy.html>



会社概要

(2015年10月1日現在)

商号 トナミホールディングス株式会社

設立 1943年6月1日

資本金 14,182百万円

本社 〒933-8788 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

- 連結子会社
- 非連結持分法非適用子会社
- 持分法適用関連会社
- 持分法非適用関連会社

情報処理事業

- トナミ運輸(株)
- KSR(株)

販売事業

物品販売並びに委託売買業

- トナミ運輸(株)
- 関東トナミ運輸(株)
- 東洋ゴム北陸販売(株)
- トナミ商事(株)



損害保険代理業

- トナミ運輸(株)
- トナミ商事(株)

総合リース業

- トナミ商事(株)

その他

自動車修理業

- トナミ運輸(株)
- トナミ運輸信越(株)
- トナミ運輸中国(株)



ダイレクトメール業

- 関東トナミ運輸(株)

その他事業

- トナミビジネスサービス(株)

その他事業

- (株)トナミ自動車科学研究所
- TONAMI(THAILAND) Co.,Ltd.
- (株)ジェスコ
- 高岡ケーブルネットワーク(株)
- アルハイテック(株)

旅館業

- 庄川観光(株)

旅行業

- トナミ商事(株)

物流関連事業

貨物自動車運送事業

- | | | |
|---------------|-------------------------------|--------------------|
| ■ トナミ運輸(株) | ■ トナミ第一倉庫物流(株) | ■ 高岡通運(株) |
| ■ トナミ運輸信越(株) | ■ 福井トナミ運輸(株) | ■ 東砺運輸(株) |
| ■ トナミ運輸中国(株) | ■ 新潟トナミ運輸(株) | ■ ジャパン・トランス・ライン(株) |
| ■ 関東トナミ運輸(株) | ■ 阿南自動車(株) | |
| ■ 北陸トナミ運輸(株) | ■ トナミ国際物流(株) | |
| ■ トナミ首都圏物流(株) | ■ Mahaporn Transport Co.,Ltd. | |
| ■ トナミ近畿物流(株) | ■ 托納美物流(大連)有限公司 | |
| ■ 石川トナミ運輸(株) | ■ H&R Forwarding Co.,Ltd. | |
| ■ 菱星物流(株) | ■ 北海道トナミ運輸(株) | |



貨物利用運送事業

- | | | |
|---------------|-----------------|---------------------------|
| ■ トナミ運輸(株) | ■ 石川トナミ運輸(株) | ■ H&R Forwarding Co.,Ltd. |
| ■ トナミ運輸信越(株) | ■ 菱星物流(株) | ■ 北海道トナミ運輸(株) |
| ■ トナミ運輸中国(株) | ■ トナミ第一倉庫物流(株) | ■ 高岡通運(株) |
| ■ 関東トナミ運輸(株) | ■ 福井トナミ運輸(株) | ■ 東砺運輸(株) |
| ■ 北陸トナミ運輸(株) | ■ 新潟トナミ運輸(株) | |
| ■ トナミ首都圏物流(株) | ■ 阿南自動車(株) | |
| ■ トナミ近畿物流(株) | ■ 托納美物流(大連)有限公司 | |

倉庫業

- | | |
|--------------|----------------|
| ■ トナミ運輸(株) | ■ 新潟トナミ運輸(株) |
| ■ トナミ運輸信越(株) | ■ トナミ第一倉庫物流(株) |
| ■ トナミ運輸中国(株) | |
| ■ 京神倉庫(株) | |
| ■ 関東トナミ運輸(株) | |



港湾運送事業

- トナミ国際物流(株)

トナミホールディングス株式会社

〒933-8788 富山県高岡市昭和町3-2-12
TEL (0766) 32-1073 FAX (0766) 32-1077
URL <http://www.tonamiholdings.co.jp/>
(本報告書はホームページでもご覧いただくことができます。)



本冊子は再生紙を使用しています。

2015年12月発行